

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団  
平成 29 年度 第 3 回 理事会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 7 日 (水) 午後 2 時～午後 2 時 53 分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス 5 階 竹の間 (名古屋市中区錦 3-11-13)
- 3 理事現在数及び定足数  
現在数 11 名、定足数 6 名
- 4 出席理事 10 名  
伊藤 聡、伊藤靖祐、平田兼久、伊藤園子、水田泰賢、長岡龍男、松岡明範、  
山崎拓史、水谷弘正、新美 理
- 5 理事以外の出席者  
(監 事) 安井信久  
(事務局員) 田中義広、大塚あゆみ
- 6 議 案
  - (1) 第 1 号議案 平成 30 年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について
  - (2) 第 2 号議案 平成 30 年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)について
- 7 議事の進行等
  - (1) 議事の進行  
定款第 39 条の規定により、理事長 伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
  - (2) 定足数の確認  
午後 2 時現在、理事現在数 11 名中 8 名の出席があり、定款第 40 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議
  - (1) 第 1 号議案 平成 30 年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について、  
議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。  
意見、質問を求めた。  
  
議長が第 1 号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
  - (2) 第 2 号議案 平成 30 年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)及び資金調達及び設備投資の見込み(案)について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。  
(議 長)  
来年度の全国私立幼稚園退職金団体協議会総会及び創立 30 周年記念式典の開催担当県が愛知であるため、運営に係る費用を計上した。また、来年度から同協議会の会長を引き受けることになり、事務局も北海道から愛知県に移設されるため、人件費を計上した。  
意見、質問を求めた。  
(平田理事)  
来年度、全国私立幼稚園退職金団体協議会総会の開催担当県が愛知ということだが、どれくらいの周期で回ってくるのか。

(議 長)

全国17団体が加盟しており順番に担当する予定だが、規模の小さい県は飛ばされることもあり、おおむね10～15年毎に担当する。

(平田理事)

受取補助金の増額はなぜか。

(議 長)

県の補助金の予算は前年度実績をもとに算定される。補助金の乗率に変更はないので、単純に加入者増加による増額であり、同様に受取負担金の予算も増額した。

(水田理事)

光回線の引込工事は財団が単独で行うのか。

(議 長)

幼稚園フロア3団体が合同で話を進めていると聞いている。

議長が第2号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

## 9 報告

資格異動等の遡及処理について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

(水田理事)

通常、園は職員の加入状況を10月の標準給与基礎届の作成時に確認できるのではないかと。

(議 長)

対象園の中には著しく事務の雑な園がある。現にこの短期間のうちに、同じ園が複数の遡及手続きを届出ている。

(水田理事)

43ヶ月遡って復活した人の負担金は徴収したのか。

(事務局)

過年度分は補助金分も上乘せして徴収した。

(新美理事)

逆に18ヶ月の遡り中断の場合は負担金を返金したのか。

(事務局)

遡り期間の補助金率が今年度と同率だったので、手続きした月の負担金と相殺して返金した。

(議 長)

今年度から8月と2月に中断者リストを該当する園に送付するようにした。その結果、届出は10月と2月に集中している。こうして徐々に届出漏れが改善していくとよいと思う。

財団としては始末書をとって注意を促すことしかできないので、今後も1年を超える遡及処理については理事会で報告する。

## 10 その他

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団資産運用規定の改定について、議長が資料に基づき説明した。

(議 長)

日本の超低金利政策の下、リスクとリターンのバランスを考え、運用対象として米ドル建て有価証券も資産の10%程度まで保有できるようにすることについて協議したい。

損失の処理等の11条については、現行の条文が、1万円で買ったものが3千円まで値下がりしないとい損失処理が行えないように読みとれるので、言葉の整理をするものである。

現在、日本の10年国債の利回りは0.068%であり、10,000円で10年後68円の利息しかつかない。一方、アメリカ10年国債の利回りは約2.8%なので、例えば110円/\$とした場合、10,000ドル米国債は110万円で買うことができ、10年後12,800米ドルで還ってくる。これを円換算すると、86円/\$を下回れば元本割れするが、それ以上であればプラスで還ってくる。86円まで円高になるリスクと、為替が現状で推移して得られるリターンを比較すると、リターンの方が大きいのではないか。現在の円建て商品のみを運用する姿勢が必ずしもよいとは思えない。協議いただき、同意いただければ次回理事会で改正案を提出したい。

(伊藤靖祐理事)

日本国債を持ち続けることもリスクとなる。黒田総裁が来年は出口戦略を行うとしており、これは金利が上がるということ。すなわち国債の価格が下がるので、時価評価ベースの財団においては、資産価値が著しくマイナスになる可能性がある。長期のものほど価格の変動率が大きくなるので20年国債などは金利が高騰した場合は特にリスクが高くなる。

(議長)

日本より金利が高いのはアメリカ、又はオーストラリア。持つなら米ドル建てか豪ドル建てになる。ヨーロッパはそれほど高くなく、新興国は高いがリスクも高いのでどちらも財団で取り扱うのは難しい。

(水谷理事)

利上げを一番進めているのはアメリカだが、戦争のリスクがある。アメリカの戦争は長くなるのでその点が少々不安。しかし、日本国債を持つリスクが大きいのも事実。

(伊藤靖祐理事)

日本の10年国債について言えば、0.068%のリターンしかないのにリスクをとる意味がない。

(平田理事)

リスクを分散させるのがいいと思うので、幅広く商品を持つことに賛成する。

特に反対意見はなく、提示した改定(案)を精査し、次回理事会で議案にすることとした。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

平成30年3月7日

理事長 伊藤 聡 印

常務理事 伊藤 靖祐 印

常務理事 平田 兼久 印

理事 伊藤 園子 印

理事 水田 泰賢 印

理事 長岡 龍男 印

理事 松岡 明範 印

理事 山崎 拓史 印

理事 水谷 弘正 印

理事 新美 理 印

監事 安井 信久 印